かどがわ
町報
第176号
発行所
宮崎県門川町
門川町役場
電話③1140番
印刷所
宮崎県門川町
工藤印刷
電話③1143番
③2276番

夏の交通安全県民総ぐるみ運動に続いて
九月二十二日から十月一日まで
秋の全国交通安全運動はじまる

夏の交通安全県民総ぐるみ運動は七月十一日から二十日までを前期、八月十一日から八月十七日までを後期として実施されました。

運動期間中、交通安全協会はじめ、九州木産社交通安全母の会、青年団連絡協議会等いろいろ交通事故防止を呼びかけていただきました。特に今回は青年団連絡協議会では、昨年に続いてさる七月十三日夏の交通安全キャンペーンを草川小学校入口近くの国道十号線沿いで行ないました青年団はこの日に備え、「そんなに急いでどこへ行く昔はみんな歩いてた」と看板を立て、ドライバーに冷たいカルピスを接待し、フロントガラスをふいてあげながら交通安全チラシを配布し無事故運転を訴えました。

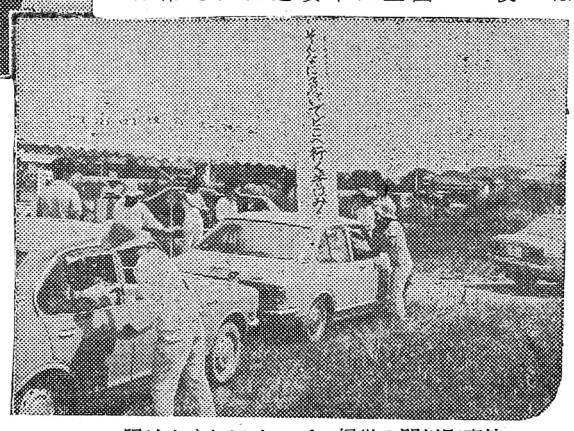

眠けさましにカルピス提供の門川町青協

秋の全国交通安全運動実施要項

目　的

この運動は、歩行者、運転者、運転者の雇主、その他陸上交通に関係あるすべての者に交通安全思想の普及徹底を図り正しい交通ルールの実践を習慣づけ、漸減しつつある交通事故を更に減少させ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

重　点　目　標

次の事項を重点に交通安全のための国民運動を強力に展開する。

一、歩行者、自転車利用者の事故防止、特にこども（幼児及び小学校児童）と老人を交通事故から守ること。

二、運転者等を保護するためのシートベルト、ヘルメットの着用を推進すること。

以上二つの重点目標になっておりますが、本町におきましてもこの要綱に基づきましていろいろと、交通事故防止につとめたいと思いますので町民各位の御協力よろしくお願い致します。

とびだすな　あのみち　そのみち　こうさてん

国勢調査についてお願い

きたる**十月一日**には、全国いっせいに国勢調査が実施されます。

国勢調査は、皆さんの明るい暮らしと住みよい町造りのためのいろいろな施策を進めていく上で欠くことのできない基礎資料を得るための調査です。

このため、九月三十日までに、全国の各家庭に調査員が調査票の記入のお願いにあがります。

今回の国勢調査は、正確な統計を一日も早く作成して行政に役立てるため、各家庭で記入していただいた調査票は、市町村・都道府県を通じて総理府統計局に集められ「光学式読取装置」というマークを読み取る機械にかけて集計します。

調査票は、気軽に記入していただいてよいのですがなにぶんにも直接機械にかけられますので、その取扱いや記入については、次の点に御注意くださるようお願いします。

一、調査票の取扱いについてのお願い。

(1)**汚したり、折ったり、丸めたり**しないようにしてください。

(2)裏に**ごはんつぶや手あか**などが着かないようにしてください。

二、調査票に記入する際のお願い。

(1)必ず**黒鉛筆**で記入してください。

(2)答をマークで記入するところは、**わくいっぱいに横線をはつきり**記入してください。

(3)答を文字又は数字で記入するところは、**点線のわくからはみ出さないように**記入してください。

(4)誤って記入したときは消しゴムでよく消してください。

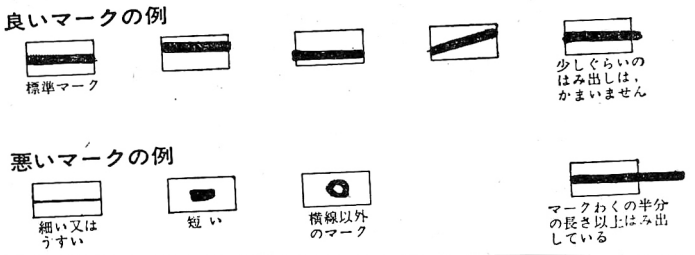

米の値上げによる便乗値上げに監視の目を!!

九月一日から米の価格が上がります。

お米の値段が上がると、これを理由に色々なものが値上がりします。このような便上的な値上げは極力おさえねばなりません。

例えば、外食店の場合、今回の米の値上がり分は、一食当たり四円程度にしかなりません。このような値上がりの内容を十分理解し消費者の皆さんが厳しい監視の目を物価に向けていただき便乗値上げを阻止しましょう。

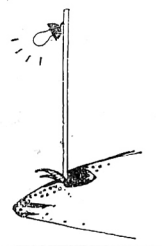

年金問答

問　私は昭和六年生れです国民年金保険料を納め始めて五年になります。六十才になるまで十七年間ありますので合せますと二十二年になりますがその場合、老令年金は二十二年間分の年金を受けることになるのですか。

答　国民年金だけの加入の場合は二十二年間分の老令年金は**支給できません**

問　それではどのようにすれば受給資格ができるのでしょうか。

答　国民年金法では昭和五年四月二日後に生れた人は、国民年金の納入期間及び免除期が最低二十五年間ないと**受給権がありません**ので**最低三年間分**を納入いたしますと**受給資格があります。**

問　未納期間は何年あるのですか、又金額はいくらですか。

答　昭和三十六年から納入することになっていますので**九年間が未納**となります。一ケ月が九〇〇円ですので**九七、二〇〇円**となります。

問　納入できない場合はどうすればよいのでしょうか。

答　社会福祉協議会で世帯更正資金の貸付を行なっていますので**借入の申込**を行なうとよろしいと思います。未納期間の納入期限は昭和五十年十二月三十一日までですので、申込は十月までに行なって下さい。

問　それから、私は三十六年八月から三十八年一月まで一年六ケ月会社に勤めていたのですが、その場合どうなるのでしょうか。

答　厚生年金の期間一年六ケ月が国民年金の期間に**通算される**ことになりますので最低納入期間は一年と六ケ月となります。三十六年以後に厚生年金に加入した期間は国民年金に加算されることになっています。

福祉預金をご存じですか

福祉預金は、福祉年金受給者等に対する福祉施策の一つとして、金融機関や郵便局で実施するものです。

内容は、次のとおりです

※預けられる人

老令、障害福祉年金、老令特別給付金の受給者など。

※種　類

一年の定期預金又は定期貯金

※利　率

年十%で有利

※預ける限度額

五十万円まで

※取扱う金融機関

銀行、農協、漁協、郵便局など

※申し込み期間

希望者は、五十年十二月末日までに、年金証書を持参して、取扱い金融機関や郵便局の窓口へお申出ください。

なお、くわしくは、もよりの金融機関、郵便局へおたずねください。

消費者苦情相談例

今回の相談例はチョコレートとインスタントラーメンについてです。

○相談例一

チョコレートの表面が、白ぽくなって粉をふいたようになったり、花もようになることがありますが、どうしてでしょうか。

○　答

これは、ブルームとよばれるチョコレート特有の現象です。チョコレートにはココアバターという脂肪分が含まれており、この脂肪が温められますと、二十八度前後で溶けはじめ、さらに温度が高まると分離してチョコレートの表面に浮びあがり、これが冷えて固まるとブルームになるわけです。

このようにブルームは急激な温度変化によって起るもので、チョコレートがただ古いか新しいかによって起きるものではありません保存状態が適当かどうかがブルームの起きる大きな原因となります。

いずれにせよ、ブルームの発生したチョコレートは本来の風味を失っています この現象は、夏の暑い時期におこりやすいので、外側からおさえてみて軟らかくなったものは買わないように、またこうした商品を買つた場合は、直接購入した店に持参して交換してもらいましょう。

保管状態

(1)、直射日光にあてない。

(2)、火のそばや湿気の多い所には置かない。

(3)、暖房のききすぎた部屋には置かない。

ことが大切です。

○相談例二

インスタントラーメンを買つてきて家で開封するとき製造日付をみると八ケ月前の日付になっていました日付の古いインスタントラーメンを食べて食中毒を起したということを耳にしたことがあり不安です。食べても大丈夫でしょうか

○答

インスタントラーメンは中華めんを蒸して油で揚げて作られたものがほとんどです。

油は、直接日光にあたつたり古くなつたりすると変敗し、ひどくなると魚のようなにおいがします。油が変敗したインスタントラーメンを食べると食中毒を起こすことがありますので、なるべく新しいものを食べた方が良いわけです。

食べても大丈夫という期間は、製造の良し悪しや、卸し元や小売店などの管理の違いにより一概にはいえませんが、日本即席食品工業協会では、製造後六ケ月を過ぎた即席めんは店頭で売らないように指導していますので、六ケ月をすぎたものはさけた方が賢明でしよう。

万一、六ケ月を過ぎたものを買つた時は、買つた店に持つていけば返品に応じるといつています。

インスタントラーメンを買う時は、直射日光に当たるところに置いてあるような店はさけ、製造日付をみてできるだけ新しいものを買いましよう。家庭に置くときも涼しいところに置き早めに食べましよう。

「原稿提供
県消費生活センター」

宮崎海区漁業調整委員選挙人名簿登載申請中です

漁業法第八十九条の現定により毎年九月一日現在で選挙人名簿を調製することになっています。

該当者は、左記の要件に基づいて申請して下さい。

一、申請者

本人申請により、一年に九十日以上漁船を使用する漁業を営み又は漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕、若しくは養殖に従事する者。（法人を含む）

二、申請の現在日

昭和五十年九月一日

三、申請の期間

昭和五十年九月一日から九月五日まで

四、申請書の提出場所

門川町選挙管理委員会（総務課）

尚、関係区長さんにはお願い致しておる所ですが、各区長さんにおかれましても、該当する方がおられましたら御連絡方よろしくお願い致します。

ねこ

昔、ネズミ退治には猫より他になしと家庭で可愛いがられていた猫も、近年の化学薬品等の開発によつて最近捨てネコが多くなつてきました。捨てられた猫は次々と繁殖し、今やネズミ騒動ではなく猫騒動で連日苦情がきております。

さてこの猫の処置ですが猫は元来人間には害を与えない小動物として飼われたもので、現在のところ取締り手段がなく、あわや毒殺するものなら動物愛護法で処罰されるという、まつたく手のほどこし様のない猫君です。

猫はトラ科に属すると言われ、これが野性化したらどうなるでしよう。あの鋭い爪で立ち向かつてきたら一大事です。猫は「バケモノ」と言われ、日本霊異記の中でも伝来「有馬の猫騒動」や（招き猫）と、猫と民俗には飼育の歴史が古いだけにたくさんの伝承、民話がありますが、あまり粗末に捨て猫などすると大変ですぞー。

猫を可愛がる事は大変良い事ですが、飼い過ぎて他人に迷惑をかけない様にしましよう。

では猫の繁殖について考えてみましよう。雌猫は一年中断続的に発情し、妊娠期間は約六〇日で、普通四～五四、多い時で九四位産む。生後約一週間は目があかず、約一ケ月半で離乳する。約一年で成熟するが、まれに生後八ケ月位で妊娠する。寿命は十二～十三年が普通で十五年以上は長寿と言われる。一四の猫で相当数繁殖するので、ねこ処理のむづかしいことを御理解戴き必要数以外にふやさない為には獣医による手術の手段もありますので、愛猫家の皆さんの御協力をお願い致します。

10月1日は国勢調査の日です

第九回 町民体育大会 十月十日実施きまる

町民体育大会のありかた存続の可否について、町体協では、いろいろと検討を重ねていたが、八月十九日民主団体（青年、婦人、公民館、地区会長、体協）の代表者会を開き、十月十日実施することを最終的に決定しました。

民主団体会議の内容を要約すると、「体力づくりと町民の融和親睦をはかるため、積極的に大会を盛りあげる、特に本年度は町制施行四十周年の記念すべき年であるので、町全体の行事として、みんなで協力すべきである。」というのが多数の意見でした。又少数の意見では、「農繁期のため人集めが困難である。現在地区や部落の運動会が盛んになっているので、町大会は毎年実施する必要はなく三年に一回位にしたらどうか。」というものでした。

それぞれの地域、団体から、熱心な意見が出されて白熱した審議の後、前述の多数意見を確認し、実施を決めたものです。

地域の特殊事情、各団体からの要望が、数多く出され、従来の実施要領を再検討し、プログラムを再編成し、レクレーション的な要素をなるべく多く取り入れ賞品もみんなに行きわたるようにするなどの意見が出され、体協で早目に対策を立て協議していくことになりました。

町体育協会では、町全体のマンモス大会であるので極端な変更はむづかしいがなるべく要望をとり入れ、内容を興味あるものにするよう努力することにしています。

尚、各分団のお世話をしていただく分団長さん方は次の方々ですので御協力方お願いいたします。

門川分団　福永　茂治
草川分団　曽川　泉
西門川分団　猪倉　照央
五十鈴分団　黒木　敬次
尾末分団　浜口　博

（町体協事務局）

健康な時に献血を

毎日健康で、明るい生活を営むことは、わたしたちの誰れもが願っていることですが、最近私達を囲む生活環境は決して良好とは言えません。交通災害やあるいは心臓病、ガン、脳出血等々成人病疾病の増加などは、われわれを絶えずおびやかしています。こうした事故や病気の場合、私達の命を救う医薬品のうちでもとくに保存血液は他の品と違い、これが足りない場合は、直接生命にかかわる、という大事なものです。

しかも、現在のように、いかに医学が発達していても血液は人工的には作ることができず、他に代るものがありません。万一、不幸にしてわざわいに合い、血液が問に合わない場合は、あたら助かる命をおとすことにもなりかねません。血液には、ABO式のほか、Rh式の血液型がありますが個人の力で、必要な時、緊急に、同型のしかも、必要量の血液を確保することは困難であります。またこの血液を永久貯蔵するということも、現在では不可能なことです。従つて緊急な時の為に必要な量を十分に確保するためには、絶えず誰れかが補充していかなくてはなりません。しかし、自分自身や、自分の家族が現実に血液を必要とする場合に直面してから、必要量の血液を集めるのに走り廻りそのドタン場になり、さしせまつてから「なんとかならないか」と話を持ち込まれるのが現状です。しかし採血は個人の理解と積極的協力があつて始めて出きるものであり、誰れでも引つぱつてきて、強制的に採血することはできません。必要な時にあわてる前に、いつでも血液が問に合うようにする為には、平素からすべての人々が健康な時に進んで献血しておくという、全く初歩的なこと以外に他に方法はありません。献血することは社会全体のためであり、又家族さらには自分自身の為でもあります。献血することに何ら抵抗を感ずることなく、極めて自然な姿で献血がわたしたちの日常生活の中にとけこむようになれば、それが最も望ましい理想の姿といえますが、それまでには、なお相当な時間の経過が必要と思われます。しかしこの理想像に少しでも早く近づくために、わたしたちは、ここで、もう一度、この献血問題をより身近な問題として、見つめなおし、積極的に協力してゆくことが必要であると思います。

九月の献血日は次の通りです。

九月十九日（金）
○門川漁協前広場
午前十時三十分～十二時まで
○チムニツト工場前
午後一時～午後三時三十分まで。

定期結核検診を受けよう

結核予防法に基づき、毎年一回定期結核健康診断を実施していますが、本年もつぎの日程により実施します。

この検診は町内より結核を追放し、結核の早期発見、早期治療を目的として行われるもので、現在の結核は病状が進行しなければ自覚症状がなく、なかなか診断しにくく、レントゲン検診にたよる外に早期発見の方法はありません。又この検診で心臓肥大・肺ガンの早期発見もできますので仕事着、ふだん着のまま気軽にもよりの場所でお受け下さい。

(1)受診該当者

門川町に居住し満十五才以上の方、但し学生又は事業所、会社、理美容師等で定期検診を受ける方及び現在結核治療中の方は必要ありません。

(2)受診票について

受診票は個人に配布されていますが受診票のない方は当日受付にて作成致します。

(3)料　金

レントゲン間接撮影から精密検査まで無料です。

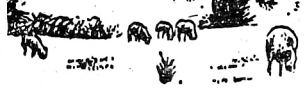

＜レントゲン間接撮影日程表＞

実施月日	曜	場所	時間	対象地区
10月 6日	月	松川善信宅前	9.30～10.00	松瀬
		西門川農協前	10.30～11.00	上井野
		三ケ瀬農協支所前	13.00～13.30	三ケ瀬
		大内原公民館	14.00～14.30	大内原
10月 7日	火	丸口バス停留所	9.00～ 9.30	小松
		小園石油スタンド	9.40～10.10	小園
		城屋敷（松本義雄宅）	10.20～10.50	城屋敷
		門川農校入口	11.00～11.30	五十鈴
10月 8日	水	中山公民館	9.00～ 9.30	中山
		栄ケ丘公民館	9.50～10.20	栄ケ丘、竹名
		橋の口団地	10.40～11.30	橋の口、平城
		中央公民館	13.00～14.00	本町
10月 9日	木	日向病院	9.00～ 9.30	南町
		栄町公民館	10.00～11.30	東栄町、西栄町
		門川町役場	13.00～13.30	上の町
		〃	13.30～14.00	町職員
10月20日	月	尾末公民館	9.00～11.00	旭町、中尾、尾末東
		門川漁協前	12.30～13.30	後向、下納屋
		上納屋公民館	14.00～16.00	上納屋全区
10月21日	火	中村公民館	9.30～10.00	中村
		加草消防車庫前	10.30～11.30	加草1、2、3区
		加草公民館	13.00～14.00	加草全域
10月22日	水	庵川西公民館	9.30～10.30	庵川西
		庵川東公民館	11.00～12.00	庵川東、牧山、谷の山
		老人ホーム	13.30～14.00	老人及び職員

身体障害者（児）巡回相談についてお知らせ

身体障害者の福祉向上の為、左記のとおり、身体障害者（児）巡回相談が実施されますので、御利用下さる様お知らせ致します。

一、日時場所
九月五日（金曜日）
日向市体育館（日向市役所横）
受付時間
午前九時三〇分～午後十二時まで
診査判定開始時間
午前十時より

二、実施機関
宮崎県身体障害者更生相談所、及び国立療養所南九州病院

三、相談の対象
肢体、視覚、聴覚及び音声、言語障害者（児）とし、内部障害者を除く。

四、相談内容
身体障害者（児）に対する総合的な判定、補装具等の簡単な修理、その他総合的な相談に応じます

五、携帯品など
相談希望者がすでに身体障害者に認定されている場合は、身体障害者手帳と印鑑、そうでない場合には、例えば、初めて身体障害者手帳の交付を希望する人などの場合には印鑑を必ず携帯して下さい。

六、その他
イ、進行性筋萎縮症の検診も併せて実施されますので、転びやすい、立上りが困難である。
ロ、他の人に比べて特に走力がおちる。
ハ、階段の昇り降りが困難である。
ニ、筋力の低下、萎縮がみられる。
ホ、歩行障害、手足のしびれがある。
ヘ、身体的な発育のおくれがある。

以上のような症状に心あたりの方は是非この機会に受診して下さい。

また特別児童扶養手当の認定診断、在宅心身障害児療育指導も行なわれますので、加えてお知らせ致します。

なお、不明な点や、詳細に付きましては、役場住民課厚生係までお問い合わせ下さい。

新任挨拶

門川警部補派出所長　野辺重彦

門川町の皆さん、私は、去る八月五日付けの警察異動によりまして、県警察本部運転免許課から門川警部補派出所勤務を命ぜられ過日篝前所長の後任として着任致しました。

ご承知のとおり現在の警察の仕事は激動する社会情勢の変化によつて複雑多様化し住民のご協力がなくてはその責務を果すことができない現状にありますが、町民の皆さんにはかねてから交通事故防止をはじめ各種防犯活動など警察活動の全般にわたり絶大なご協力をいただいているところで深く感謝し厚くお礼申し上げます。

就きましては、この機会に私達所員一同は責務の重大さを自覚し、「住みよい平和な門川町づくり」のため最善の努力をはらいたい所存でありますので今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い致しますまずはお礼かたがた着任のご挨拶を申し上げます。

電話託送電報電話で発信する電報の受付局10月1日よりかわります

電話で発信する電報は、現在、日向電報電話局の電報係で受付けておりますが十月一日から延岡電報電話局の電報係で受付けることになります。電報の発信方法については、いままでとかわりはありません。

なお、電話で発信される電報についての、お問合せは延岡二～四九四九番で受付けます。

日向電報電話局

戸籍の窓

出生おめでとう

子の氏名	父母の名	住所
重信　彰吾	通	五十鈴
甲斐　智子	常男	加草四
津島　美紀	隆男	中村
請関　誠	浩一	平城東
米良　政義	巧	城屋敷
宮田　政利	俊雄	平城西
桑村　邦明	博典	五十鈴
金丸　貞治	和男	平城西
黒木　秀貴	九州男	南町
川崎　誠	国春	松瀬
久保　綾子	広良	東栄町
粟田　睦雄	節次	上納屋
松本　晋五	吾郎	東栄町
永田千津子	文雄	牧山
宮永　浩行	正之	本町
吉塚　洋	秀男	下納屋
簑毛　美和	稠了	本町
黒木　大徳	徳次	尾末東
津島　天彰	隆徳	中村
日吉　俊介	国雄	平城東
松田　智世	聖一	上納屋
後藤　雅美	敏徳	〃
松田　修	修一	松瀬
矢野　広行	雅行	平城西
梅本　和弘	徳弘	上ノ町

ご結婚おめでとう

安藤　晴男	光子	加草二
黒木　〜	〜	日向市
小田　健児	加代子	日向市
金丸　〜	〜	小園
中村　恒久	文代	中尾
高尾　〜	〜	東郷町
日高　龍生	〜	下納屋
尾形イセノ	〜	日向市
吉田　公彦	〜	南町
太田　智子	〜	上納屋
岩満　由幸	〜	〃
中田津美子	〜	上ノ町
黒木　惣一	〜	旭町
佐藤　裕子	〜	西都市

ごめい福を祈る

死亡者氏名	年令	住所
森田　栄一	39	平城東
米良　満	19	城屋敷
牧田スズエ	62	庵川東
藤岡　ケサ	81	下納屋
東　輝猪	85	西栄町
山中　守富	69	上井野
田端　キシ	73	東栄町
那須　忠	30	上ノ町
峰　悟	64	小松
浜田　トミ	58	牧山
高塚　ミツ	76	上ノ町

香典返しお礼

牧山故浜田トミ殿
上の町故高塚ミツ殿

右の方々には、不幸にして、ご逝去なされ、喪主の方より香典返しとして、金一封を社会福祉事業にと、ご寄贈いただきました。

ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます

尚使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて、頂きたいと存じます。

一金弐万円　浜田　行雄殿
一金参万円　金丸富次夫殿

社会福祉法人
門川町社会福祉協議会

8月1日現在

世帯数	人口 男	人口 女	計
4.431	8.093	8.842	16.935
(4.428)	(8.059)	(8.822)	(16.881)

（　）内は前月です

河川の美化　不用ビニールは焼却しよう